

四半期報告書

(第120期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

わかもと製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 3 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 3 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 3 |
| (4) ライツプランの内容 | 3 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 3 |
| (6) 大株主の状況 | 3 |
| (7) 議決権の状況 | 4 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 5 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 四半期貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期損益計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 信行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03) 3279-0371 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 康彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期 累計期間	第120期 第3四半期 累計期間	第119期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	7,784,554	8,051,171	10,318,297
経常利益 (千円)	423,276	397,245	376,578
四半期(当期)純利益 (千円)	242,884	254,228	844,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	13,211,367	14,055,583	13,812,582
総資産額 (千円)	17,743,716	19,022,864	19,894,503
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.98	7.32	24.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	74.46	73.89	69.43

回次	第119期 第3四半期 会計期間	第120期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.83	6.99

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期累計期間における医薬品業界は、引き続き医療費抑制策の基調は変わらず、また、一般用医薬品市場も低迷が続いており、厳しい環境下で推移いたしました。

そのなかにあつて当社の医薬事業では、主力製品であるアレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンTG点眼液」および主力製品へと育成すべき重要な製品の眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」、緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「レボフロキサシン点眼液」を中心とした抗菌点眼薬シリーズおよび業務提携先との共同販売品である医家向けサプリメント「オキュバイト」シリーズ、A型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」の販売促進を行ってまいりました。

薬粧事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズDX」シリーズ5製品の販売促進を行ってまいりました。

特販事業では、国内向けに医薬品原料の販売と他社受託品を、海外向けに「わかもと」、原料薬品および点眼剤の製造販売に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は80億5千1百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2億3千9百万円（前年同期比21.5%増）、経常利益は3億9千7百万円（前年同期比6.1%減）、四半期純利益は2億5千4百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「ラタノプロスト点眼液0.005%」、「ラタノプロスト点眼液0.005%NP」、「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」、「ヒアルロン酸Na点眼液0.1%」の売上が増加いたしました。長期収載品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」が減少いたしました。その結果、売上高は42億7千万円（前年同期比1.7%減）となりました。

薬粧事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上が増加し、その結果、売上高は17億7千3百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

特販事業では、海外向けの輸出用原料薬品等が増加いたしました。その結果、売上高は19億2千6百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は7億5千6百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	34,838,325	34,838,325	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	34,838,325	—	3,395,887	—	2,675,826

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 87,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,250,000	34,250	—
単元未満株式	普通株式 501,325	—	—
発行済株式総数	34,838,325	—	—
総株主の議決権	—	34,250	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権の数3個）含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
わかもと製薬株式会社	中央区日本橋本町二丁目2番2号	87,000	—	87,000	0.25
計	—	87,000	—	87,000	0.25

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	野澤 裕昭	昭和29年1月28日生	昭和62年4月 弁護士登録 昭和62年4月 東京弁護士会 旬報法律事務所所属 (現在) 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)2	—	平成26年 12月18日

(注) 1. 監査役の野澤裕昭は、社外監査役であります。

2. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	馬場 忠	平成26年12月18日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京橋監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,981,710	2,748,778
受取手形及び売掛金	3,553,968	※ 3,909,789
有価証券	406,234	406,377
商品及び製品	1,245,230	1,085,515
仕掛品	343,475	493,365
原材料及び貯蔵品	503,804	551,405
繰延税金資産	318,935	254,509
未収還付法人税等	-	188,897
未収消費税等	36,657	-
その他	1,255,617	203,476
流動資産合計	10,645,635	9,842,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,645,649	7,773,560
減価償却累計額	△3,890,909	△4,064,805
建物（純額）	3,754,739	3,708,755
構築物	276,117	279,197
減価償却累計額	△201,091	△210,030
構築物（純額）	75,026	69,166
機械及び装置	7,430,519	7,634,620
減価償却累計額	△6,491,815	△6,724,594
機械及び装置（純額）	938,703	910,026
車両運搬具	34,501	34,501
減価償却累計額	△32,020	△33,166
車両運搬具（純額）	2,480	1,335
工具、器具及び備品	837,522	850,467
減価償却累計額	△697,671	△721,011
工具、器具及び備品（純額）	139,851	129,456
土地	341,552	341,552
建設仮勘定	50,895	20,934
有形固定資産合計	5,303,250	5,181,226
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
特許権	823	734
ソフトウェア	142,309	128,969
ソフトウェア仮勘定	-	2,479
その他	5,843	5,768
無形固定資産合計	448,976	437,951
投資その他の資産		
投資有価証券	2,471,931	2,558,153
保険積立金	590,487	658,197
繰延税金資産	178,364	91,073
その他	255,858	254,145
投資その他の資産合計	3,496,641	3,561,569
固定資産合計	9,248,868	9,180,747
資産合計	19,894,503	19,022,864

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,022,296	※ 1,191,904
短期借入金	986,000	308,000
未払法人税等	491,080	-
未払消費税等	-	119,219
賞与引当金	271,200	85,578
返品調整引当金	17,000	18,000
設備関係支払手形	29,542	※ 254,384
その他	1,460,255	784,245
流動負債合計	4,277,375	2,761,331
固定負債		
退職給付引当金	1,445,795	1,288,698
役員退職慰労引当金	9,600	9,600
長期借入金	216,000	740,000
長期預り金	94,190	167,650
その他	38,959	-
固定負債合計	1,804,545	2,205,948
負債合計	6,081,921	4,967,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金	2,675,826	2,675,826
利益剰余金	6,929,881	7,123,891
自己株式	△22,269	△25,607
株主資本合計	12,979,326	13,169,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833,256	885,585
評価・換算差額等合計	833,256	885,585
純資産合計	13,812,582	14,055,583
負債純資産合計	19,894,503	19,022,864

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,784,554	8,051,171
売上原価	3,567,292	3,639,866
売上総利益	4,217,261	4,411,304
販売費及び一般管理費	4,020,306	4,172,027
営業利益	196,954	239,277
営業外収益		
受取利息	443	453
受取配当金	36,891	39,236
受取技術料	133,766	103,336
受取補償金	46,000	67,010
その他	69,918	74,445
営業外収益合計	287,019	284,482
営業外費用		
支払利息	17,975	11,850
固定資産除却損	4,197	4,681
寄付金	17,623	16,205
支払補償費	-	61,914
たな卸資産処分損	-	17,738
その他	20,901	14,124
営業外費用合計	60,697	126,514
経常利益	423,276	397,245
特別利益		
固定資産売却益	139	-
特別利益合計	139	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	242
関係会社清算損	1,777	-
特別損失合計	1,777	242
税引前四半期純利益	421,639	397,002
法人税、住民税及び事業税	34,800	44,500
法人税等調整額	143,955	98,273
法人税等合計	178,755	142,773
四半期純利益	242,884	254,228

【注記事項】

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が68,574千円減少し、利益剰余金が44,134千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ7,400千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

（追加情報）

従来、従業員社宅について、借上物件は支払家賃を「販売費及び一般管理費」に計上し、従業員より収受する受取家賃を「営業外収益」の「受取地代家賃」に計上しておりましたが、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために、第1四半期会計期間より当該受取家賃を「販売費及び一般管理費」の支払家賃の控除項目として処理する方法に変更しております。

この結果、前第3四半期累計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に含めて表示していた18,207千円は、「販売費及び一般管理費」から控除する組み替えを行っております。また、「受取地代家賃」は重要性が減少したため「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	2,912千円
支払手形	—	14,354
設備支払手形	—	91

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	508,147千円	552,787千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため記載すべき事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 104,278千円 |
| ② 1株当たり配当額 | 3.0円 |
| ③ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成26年6月25日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注) 2
	医薬事業	薬粧事業	特販事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,344,716	1,551,716	1,885,502	7,781,935	2,619	7,784,554	—	7,784,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,344,716	1,551,716	1,885,502	7,781,935	2,619	7,784,554	—	7,784,554
セグメント利益又は 損失(△) (注) 3	△226,404	72,028	348,946	194,571	2,383	196,954	—	196,954

(注) 1. 報告セグメントに含まれない「その他」の内容は、不動産賃貸業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 追加情報に記載のとおり、表示方法の変更に伴い、セグメント利益又は損失の組み替えを行っております。この結果、医薬事業で15,274千円セグメント損失が減少し、薬粧事業で2,932千円セグメント利益が増加しております。

II 当第3四半期累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 損益計算 書計上額 (注) 2
	医薬事業	薬粧事業	特販事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,270,010	1,773,600	1,926,740	7,970,350	80,820	8,051,171	—	8,051,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,270,010	1,773,600	1,926,740	7,970,350	80,820	8,051,171	—	8,051,171
セグメント利益又は 損失(△) (注) 3	△429,986	287,978	402,227	260,220	△20,943	239,277	—	239,277

(注) 1. 報告セグメントに含まれない「その他」の内容は、不動産賃貸業であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間から「退職給付に関する会計基準」等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法、割引率の算定方法を変更しております。これによる、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	6円98銭	7円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	242,884	254,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	242,884	254,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,774	34,754

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。